

税理士報酬料金表 (税抜き)

第1 月額顧問料 (決算料) ・年間合計額

1 年商が1,000万円未満の事業所

月額30,000円 (決算料180,000円)

年間合計 540,000円

2 年商が1,000万円以上3,000万円未満の事業所

月額35,000円 (決算料210,000円)

年間合計 630,000円

3 年商が3,000万円以上5,000万円未満の事業所

月額40,000円 (決算料240,000円)

年間合計 720,000円

4 年商が5,000万円以上1億円未満の事業所

月額45,000円 (決算料270,000円)

年間合計 810,000円

5 年商が1億円以上3億円未満の事業所

月額50,000円 (決算料300,000円)

年間合計900,000円

6 年商が3億円以上5億円未満の事業所

月額60,000円 (決算料360,000円)

年間合計 1,080,000円

※ 年商については、税込みの金額です。

※ 年商5億円以上の事業所

資本金・事業所数・従業員数などに応じて、個別にお見積りさせて頂いております。

※ 上記金額には①～⑤の業務にかかる料金が含まれています。

- ① 毎月会社を訪問させていただき、月次試算表に基づく経営改善その他必要なご相談に応じたアドバイスを行います。
- ② 法人税・消費税・事業税・都道府県民税・市町村民税の各種申告書、税務に関する各種申請書・届出書を作成いたします。
- ③ 法人税、所得税、消費税並びにこれらの税に関連する地方税についての税務相談に応じます。
- ④ TAX プランニング、資金調達サポート、税務調査対策（立会い日当は含まれていません）と経理担当者様に対するご指導を行います。
- ⑤ 法律顧問契約に基づくリーガルサービスの提供を行います。

## 第2 オプション料金

会社の求めに応じて下記業務を行う場合、第1記載の金額とは別に下記のとおりの料金を頂戴しています。

### 1 年末調整

- (1) 基本料金 50,000円
- (2) 計算人数が5人を超える場合、超過人数お一人様につき、2,000円ずつのプラス料金がかかります。
- (3) 上記料金には、給与支払報告書及び法定調書合計表の作成にかかる料金が含まれています。

### 2 償却資産申告

- (1) 1件（1市町村）につき、10,000円の基本料金
- (2) プラス明細1行ごとに1,000円

### 3 部門別管理

2部門目から1部門増す毎に第1に定める月額税務顧問（決算料）・年間合計が10%増しとなります。

### 4 税務調査立会

- (1) 日額 60,000円
- (2) 上記料金には、調査担当者・統括官との間における交渉は、含まれていません。

- (3) 税務調査の立ち会いに伴い、抗弁書などの意見を書面化して提出する場合には、書面作成1通につき、30,000円のプラス料金がかかります。
- (4) 更正処分に対する異議申し立て、審査請求、裁判などの料金は含まれていません。

## 5 セカンド・オピニオン

- (1) 基本料金 50,000円
- (2) 顧問契約未締結のお客様向けのサービスです。  
1回のご相談ごとに上記料金がかかります。  
書面の作成費用などは含まれていません。

## 6 その他

給与計算代行、社会保険事務代理、契約書の作成、異議申立・審査請求、その他訴訟を含め法律問題などの役務提供について、通常価格の20%引きにて受任しています。

※ ご案内している料金はすべて税抜き価格ですので、役務提供時における税率に応じた消費税がかかります。

以 上